

論点① 地域の協働化による介護サービスの提供体制の構築

対応案

（自立支援・重度化防止に向けたサービス提供のできる環境整備）

- 訪問介護の魅力を地域に発信し、業務の専門性の理解を広めていくとともに、地域の多様な主体と連携しながら、訪問介護員が自立支援・重度化防止に向けた専門性を発揮してサービス提供を行える体制整備についてどのように評価するか。

（定期巡回・随時対応型訪問介護看護との連携促進）

- その地域の限られた事業所間で連携しながら24時間対応体制の維持・確保を促進することが重要であり、例えば、訪問介護事業所が同一法人外の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護Ⅲ）と連携しながら日中の随時訪問サービスを行う場合の評価について検討してはどうか。

（サービス提供責任者の負担軽減）

- サ責が利用者の状態把握や訪問介護計画の作成・見直しを行うアセスメント機能は、訪問介護の質を確保する上で重要な役割を担っていることから、初回加算において、「初回サービスへの同行」に限定せず、「新たに訪問介護計画を作成するに当たりサ責が利用者へ訪問し、アセスメントを実施した場合」についても評価対象とすることを検討してはどうか。
- また、ICTの活用による効率的な運営を推進する観点から、訪問介護員が利用者宅を訪問している際に、サ責がオンラインで利用者との面談や状況確認を実施した場合にも評価できる仕組みを検討してはどうか。

論点① 地域の協働化による介護サービスの提供体制の構築

論点①

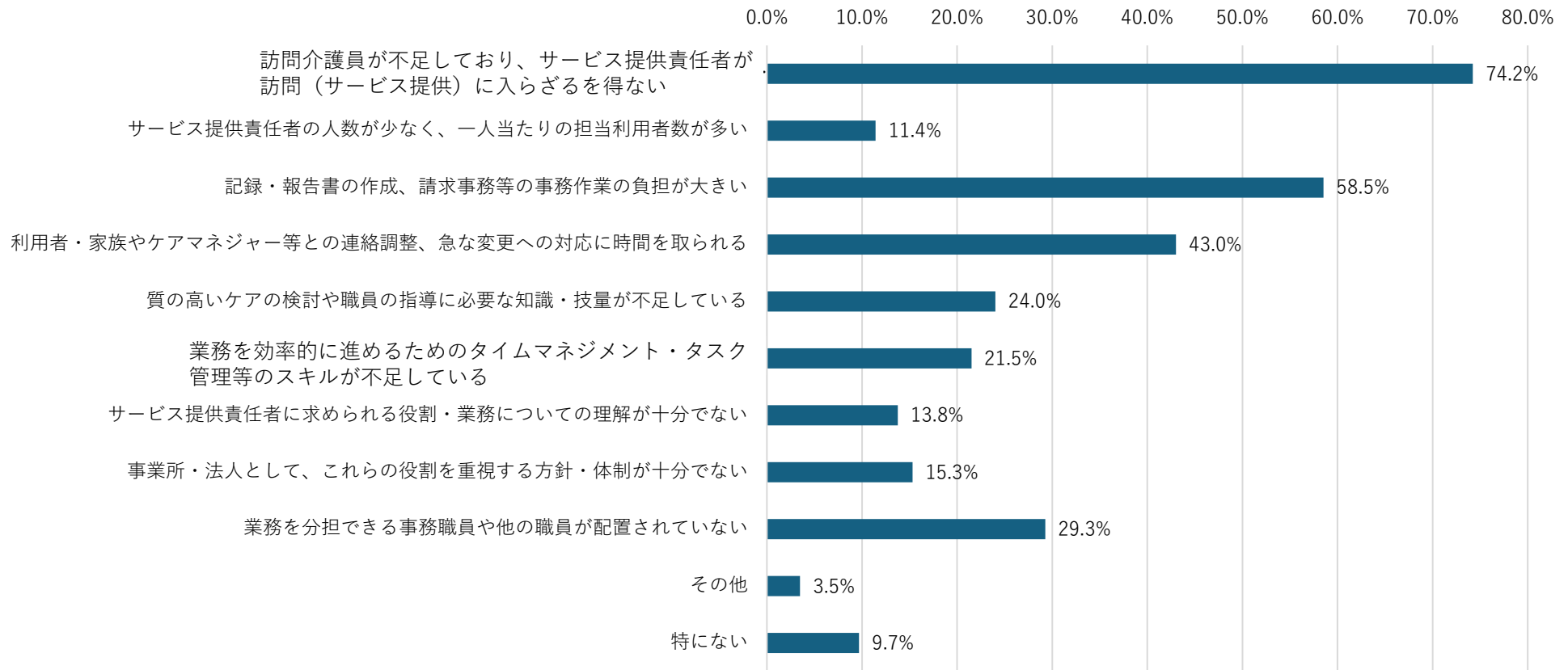
(サービス提供責任者の負担軽減)

- サービス提供責任者（以下、サ責）については、訪問介護員の不足等により訪問業務に従事せざるを得ない状況にあるほか、記録や請求等の事務負担も大きく、本来求められる利用者・職員のマネジメントや訪問介護計画の作成・見直し等の業務に十分注力することが困難な状況となっている。
- 初回加算は、サ責の業務負担への評価と、サービス提供における利用者の適切なアセスメントの実施を評価する目的で創設された。
- 現行要件ではサ責が初回訪問又は初回訪問を行った月にサービス提供を行った場合、又は訪問介護員等による初回訪問若しくは初回訪問を行った月のサービス提供にサ責が同行した場合に算定するもので、当該加算の算定率は52.0%となっているが、サ責が本来担うべきアセスメントやサービスマネジメント業務に注力できるよう見直しを検討することを、どのように考えるか。
- 特に中山間・人口減少地域では、訪問サービスに伴う移動時間の負担が大きく、サ責の他業務にも影響を及ぼしていることから、適切なアセスメントを担保しつつ、ICTを活用した柔軟な運用に見直すことについて、どのように考えるか。

サービス提供責任者が求められる役割を十分に果たすことが困難な状況

○サービス提供責任者に求められる役割を十分に果たすことが困難な状況として、「訪問介護員が不足しており、サービス提供責任者が訪問（サービス提供）に入らざるを得ない」が74.2%、次いで、「記録・報告書の作成、請求事務等の事務作業の負担が大きい」が58.5%となっている。

サービス提供責任者が求められる役割を十分に果たすことが困難な状況（n=516事業所）



サービス提供責任者が求められる役割を果たすための取組

○サービス提供責任者に求められる役割を果たすための取組として、「事務作業を他の職員と分担し、負担を軽減」が45.1%、次いで、「サービス提供責任者の訪問件数を減らし、本来の業務の比重を増やす」が33.9%となっている。

サービス提供責任者が求められる役割を果たすための取組（n=466事業所）

